

海外安全対策情報 2018年度第2四半期（7～9月）

1 社会・治安情勢

- (1) 8月31日、モラレス大統領による「グアテマラ無処罰問題対策国際委員会（C I C I G）のマンデートに関する国連との契約を延長しない」旨の演説を行った際、重機関銃で武装したジープ約10台がC I C I G事務所前に展開して一時物々しい雰囲気となったが、重大な事案には発展しなかった。
- (2) 政府によるC I C I G追放の動き等に抗議するため、全国ゼネストの9月20日実施が呼びかけられたものの、当日はほぼ平常通りの生活が営まれるなど、デモや抗議運動の広がりは見られなかった。
- (3) 国家文民警察は、最近、犯罪の中でも携帯電話の窃盗件数が増加傾向にあり、また全国での窃盗件数のうち約80%が首都グアテマラ県で発生していると発表した。
- (4) 当国人権擁護官事務所の調査によると、公共バス内での襲撃事件は、首都グアテマラシティだけでも約40件／日発生していると言われており、特に首都におけるバス利用は極力控えるべきである。
- (5) 対日感情は良好である。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

- (1) 国家文民警察が発表している犯罪統計によると、その数は軒並み減少傾向にあり、国家文民警察による治安対策に一定の効果が出ているものと思われる。

殺人	1, 087件（前年比	4. 6%減）
傷害	1, 200件（	” 6. 1%減）
強盗・窃盗	2, 919件（	” 3. 2%減）
強姦	120件（	” 4. 7%減）
誘拐	8件（	” 33. 3%増）
行方不明	630件（	” 13. 3%減）
家庭内暴力	248件（	” 25. 7%減）

(2) 銃器の蔓延

当国では、銃器が容易に入手できるため、殺人、強盗、短時間誘拐の殆どに銃器が使用されている。国家文民警察の報告によると、本年7月～9月に治安当局が取り扱った殺人事件1, 087件のうち、銃器を使用した事件は870

件（全体の８０％）に達する。依然として邦人がこれら銃器を使用した犯罪に遭遇する（巻き込まれる）危険性は極めて高い。

（３）邦人の被害事案
情報無し。

（４）邦人以外の被害事案（代表的事例のみ）

ア ７月１３日１８時半頃、比較的治安が良いとされており、首都滞在の在留邦人が多く居住するグアテマラシティ第１４区において、銃撃事件が発生。２名が死亡し１名が負傷した。

イ ８月２０日７時半頃、首都滞在の在留邦人がよく利用するショッピングモール「ラ・プラデーラ」の近くを歩いていた男性が、銃を持った男に携帯電話を差し出すよう要求された。男性はこれを拒否したため、５発の銃弾を受け負傷した。

ウ ９月２８日２３時半頃、グアテマラシティ第１０区に位置し、高級ホテルの一つと言われる「ホテル・カミノリアル」前で銃撃事件が発生。１名が病院へ搬送された。

３ 誘拐・脅迫事件

資産家に限らず、一般市民がターゲットとなり、その大半は営利誘拐である。被害を届け出ても犯人に対する処罰や被害の補償を望めないばかりか、報復される恐れもあり、犯人に身代金を支払い、警察に被害届を提出しないケースが多い。日本人を含む東洋系外国人は一般的に裕福と見られているので、ターゲットにならないよう日頃から注意する必要がある。

４ 日本企業の安全に関わる諸問題

脅迫電話および同メールは、腹いせやいたずらによるものが大部分であるものの、避難や警察当局への通報などの処置をすることが肝要である。（了）